

論文

第一次世界大戦前後における対中文化事業論の変遷

—『外交時報』における言説の考察—

桑原 太朗

早稲田大学大学院社会科学研究所

アブストラクト：本論文は、第一次世界大戦を外交思想の「転換点」とみなし、外交論壇の代表である『外交時報』における対中文化事業論が大戦前後でどのように変化したのかを究明するものである。

第一次世界大戦以前の外交論壇において、対中文化事業は欧米列強との中国をめぐる勢力争いのひとつであった。1900年代は清国留学生増加の背景もあり、中国人への教育事業が親日、知日家を増やし、中国における日本の勢力を強める外交的意義があるとされた。

一方、第一次世界大戦中から政府は「対支文化事業」の設立を企図し、欧米との協調を前提として、中国国民の対日感情改善を図った。しかし、大戦後の外交論壇の知識人たちは「対支文化事業」の感情改善という外交目的に対して冷淡であった。それは従来の欧米文化事業や中国人の国民意識への低い評価から来るものであり、「東西文明」を咀嚼した日本の優位性を活かし学術研究を主体事業とすべきだとする声が多数を占めた。

The Transformation in Attitudes to Japan's Cultural Project toward China before and after World War I: The Discourse in Gaikō Jihō

Taro KUWABARA

Graduate School of Social Sciences, Waseda University

Abstract: Starting from the perspective that World War I marked a turning point in Japanese diplomatic thought, this paper examines how commentary on Japan's cultural project toward China in *Diplomatic Review* (外交時報; *gaikō jihō*) evolved during that period.

Before WWI, commentators on diplomatic policy regarded Japan's cultural project toward China as part of the country's efforts to compete with the great powers over China. They claimed that an education project for the Chinese would foster a population of Japanophiles and Japanologists, and would have the political effect of strengthening Japan's position in China.

During the war and thereafter, the Japanese government committed to a strategy called the Cultural Project Toward China (対支文化事業; *tai shi bunka jigyō*). After the war, however, commentators paid little attention to the project's diplomatic prospects for improving Chinese sentiment toward Japan. This stemmed from their misgivings about the West's cultural campaigns in China and their belief that the Chinese lacked a national consciousness. The majority of commentators maintained that the project should focus on facilitating Sino-Japanese academic collaboration, leveraging Japan's advantage as a country that blended Western and Eastern civilization.

はじめに

本論文は、第一次世界大戦を外交の「転換点」とみなす視角から、1900年代から1920年代までを射程に、論壇における対中文化事業言説の変化を明らかにしようとするものである。『外交時報』という、当時の外交論壇⁽¹⁾を代表する雑誌の論調の変遷を辿ることで、第一次世界大戦前後の知識人たちがいかに中国に対する文化事業を構想し、どのような意義を対中文化事業から見出していたのか、外交の視点から考察する。

第一次世界大戦を契機に「新外交」と呼ばれる新たな外交の潮流が生まれた。国家間の露骨な帝国主義的競争が大戦の一因とみなされ、これに対する反省が「新外交」の基礎にある。1923年に発足した政府による本格的な対中文化事業である「対支文化事業」（以下鍵括弧省略）が開始されたのも第一次世界大戦後のことであった。対華二十一カ条問題や山東問題などで中国国民の反日感情が高まるなか、外務省は露骨な経済的権益獲得を目指す行動を避け、中国に対し文化事業を実施することで中国国民の好感を獲得しようとした。先行研究では、この対中「借款主義」政策から文化政策への転換が、「新外交」理念を象徴するものとされる（熊本 2013）。

しかし、外交論壇に注目すると、対中文化事業の必要性は第一次世界大戦以前から唱えられている。つまり、対中文化事業に関する発想や理念が第一次世界大戦を契機にどのように変わり、あるいは変わらなかったのかという事実から、第一次世界大戦後における対中文化事業の思想の特徴を見出していく必要がある。

また、外務省文化事業部要人の発言などから、対支文化事業を「文化的使命」観⁽²⁾の表出として評価する研究（芝崎 1999, 2013）もある。同時に、当時は対外文化事業をはじめとする外交上の民間アクターもまた、国益を担う存在として認識されていたとされる（酒井 2016）。しかし、大戦後の論壇では、政府による対支文化事業の論理に異を唱える知識人も数多く存在する。政府の政策意図と論壇における言論という同時代的な比較分析を通じて、政府と論壇の知識人とのコントラストを見て取るとともに、国益に収斂されるだけではない知識人たちの論理を看取できる。先行研究で主に焦点の当たっている政府レベルの対支文化事業の構想だけでなく、論壇における知識人の意見を捨象せずに

(1) 伊藤信哉が定義した「国際問題や外交政策について、人々が情報や意見を交換し、その認識を闊わせたり深めたりする場」（2015：62）に準拠する。比較をおこなう際は枠組みを厳密にするため、基本的に史料がより豊富で大戦前後を通じて刊行されている『外交時報』を外交論壇とみなし分析の対象とする。対象時期において日本最大の外交専門誌であり、「対外輿論の形成に大きな影響力をもつメディア、「外交論壇の中心的存在」（伊藤 2011：5）という評価も、この史料の有効性を保証する。『外交時報』の評価に関しては、同書 169, 170頁に詳しい。

(2) 芝崎厚士は「「文化的使命」観とは、日本ないし日本人がこの世界の中で特別な役割を果たす使命を持っているという考え」「日本は東西の文化をともに理解し、融合する能力に関しては世界に類をみない唯一の存在であり、今後もそのような役割を果たすことで世界をリードし、人類文化、世界文化の向上に貢献する使命を担っている、という考え方」と定義している（芝崎 2013：126）。

すくい取ることで、当時の日本社会に共有されていた文化外交思想の一端を明らかにする。

本稿では主に『外交時報』に掲載された多数の論説を引用する。その際、分析の有効性を高めるため基準を明確にし、都合の良い史料を恣意的に引用することを避けなければならない。分析の対象とするのは対支文化事業に関連する論説、およびその前史にあたる対中教育事業に関する論説である。第一次世界大戦後に成立した対支文化事業は「教育」、「学術研究」、「医療」、「人物交流」の分野を包括する大規模な対中文化事業であった（阿部 2004 : i）。しかし、対支文化事業創出の要請は元来中国人に対する教育事業を改善する要請から来たものである（阿部 2004 : 325）。実際に大戦前の『外交時報』では、のちに対支文化事業を構成する分野のうち、対中教育事業に関する論説のみ存在する。そこで、本稿では大戦前の対中教育事業論を対支文化事業の前史と位置付け、大戦後の対支文化事業に関する議論とともに分析対象とする⁽³⁾。そして、これらに該当する事業を中国に対しておこなう場合、主体が官民いずれであるか問わず、それを対中文化事業とみなす。これは政府の関与を受けながら対中文化事業をおこなう東亜同文会などのアクターがおり、官民を明確に峻別するのが難しいためである。本稿で取り上げる論説は、このような対中文化事業をメインテーマとして取り扱った論説記事であり、これらを時系列に沿って追い『外交時報』における対中文化事業論の変遷を明らかにする。

1 第一次世界大戦以前の対中文化事業論

中国において日本留学を重視する声は日清戦争後に変法派や洋務官僚を中心として高まった。義和団事件を経て光緒新政が始まると、張之洞らによって日本留学が推進され、1905年の科挙の廃止も相まって1905～1906年ごろには8,000名以上の留日学生がいたとされる（阿部 2004 : 29-34）。

このような留学生事業の隆盛の背景には、日本側が清国留学生を積極的に受け入れようとしていた側面も見逃してはならない。特に清国留学生受け入れを国益に適うものとして認識し、これを推進したのは陸軍軍人や外交官であった（李 2002 : 32）。では彼らはどのような論理で、留学生事業を国益に結び付けたのか。駐清国大使であった矢野文雄は、本国の西徳次郎外務大臣宛電報で、清国の今後を担う人物を日本で育てることで「我勢力ヲ東亜大陸ニ植樹」し、延いては清国の兵制や兵器類に至るまで「日本化」し日本に依存するようになり、経済的な面では「我工商業ヲ清国ニ拡張」することができると、述べている⁽⁴⁾。

また、留学生の受け入れだけでなく、清国における教育の指導権を日本が握ろうとする構想も存在した⁽⁵⁾。

(3) 阿部（2004）は対支文化事業の要因が、1900～1910年代の日本の中国人に対する教育事業の失敗にあることを踏まえたうえで、大戦前の対中教育の状況を対支文化事業の前史として概観している。

(4) JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.B12081617000、機密41号在本邦清国留学生関係雑纂／陸軍学生之部第一巻（第8画像目）（B-3-10-5-3_1_001）（外務省外交史料館）

(5) この考えを持つ内田康哉駐清公使や、小村寿太郎外務大臣の働きかけにより、1902年に中国哲学の研究者である服部宇之吉が京師大学堂教習に就任したのはその最たる例である（阿部 2004 : 55）。

では、外交問題を議論する場である『外交時報』では対中文化事業に対してどのような議論がおこなわれたのだろうか。

中国人日本留学生研究において、従来は留学生管理・取締の実態や教育・文化交流の側面から光が当てられ、特に第一次世界大戦前の中国人留学生事業を外交的な文脈から評価するということがあまりなされてこなかった⁽⁶⁾。当時の教育界の人々の認識には、国益と教育・学術的価値という複雑な二面性が存在することはすでに指摘されたが(李 2002)、ここで想定された国益がどのようなものであったのかの言及には乏しい⁽⁷⁾。したがって、ここでは第一次世界大戦前の外交論壇において、留学生事業がどのような外交的価値を有していると認識されていたのかを考察したい。

特に中国人への日本語教育は、日本の中国への文化的影響力を増大させる上で重視された。1902年に帝国大学法科大学教授であった戸水寛人は、外交時報に「日本語の移植と東洋の勃興」という論説を寄稿した。この論説において、戸水は中国人に日本語を学ばせることで中国を文明に導き、「東洋の勃興」達成することは日本の使命であるとした(戸水 1902:72)。同時に、彼は「東洋の物事は東洋人自ら之を処理し欧米人をして敢て之に容喙せしめざることを、為さば東洋人の幸福は今日に幾十倍する」と述べ、中国の「文明化」に欧米が関与することを嫌っている(戸水 1902:73)。つまり、中国を「文明化」させることによる「東洋の勃興」は、同時に欧米列強のアジアからの排除を意味した。

戸水によれば、日本語の中国人への「移植」によって「日本の勢力を支那に拡張すること」ができ、欧米に対し排他的な日中文化「提携」によって、欧米列強の影響力に対抗しうる「東洋」が誕生するのであった(戸水 1902:73)。戸水にとって中国人への教育事業は、アジアの団結による欧米「帝国主義」への対抗を実現するための手段であった。しかし、想定された日中の地位は対等ではない。日本は唯一「文明国」でありながら、中国と「同文同種」の地位にあり、それゆえに欧米を排して「支那人智の開発」をおこなう使命があるとされたのである。

同じように教育の影響力に着目した人物として、国際法学者である中村進午が挙げられる。中村は1906年9月に「留学生の外交的影響」という論説を寄稿した。中村は日本人の海外留学生の現状を考察し、留学体験がいかに関与して留学生の思想に影響を与えるかを論じている。そして、中村は清国留学生教育による中国国民への影響力に注目すべきと述べた。中村は清国留学生の日本に対する三つの誤解⁽⁸⁾

(6) この分野の代表的な研究書として(さねとう 1970)(阿部 1990)(大里, 孫 2002)(大里, 孫 2015)などが挙げられる。特に、1900年代の教育界の議論に関しては、速成教育にともなう教育の質の低下について焦点が当たってきた(阿部 2004:27-83)。また、かつて中国が日本に与えた文化的恩恵への感謝として今度は中国人へ近代教育を施そうとする意識が存在したことも指摘されている(さねとう 1970:42)。

(7) 阿部(2004:49-50)は、「日本側には学務顧問の派遣こそ、留学生の受け入れとならんで、中国から長い間受けてきた文化的恩恵に報いる最良の方途だとみなす一方、日中両国が提携して列強の侵略に対処すべきだとする「東亜保全」論的な考え方や、更にはこれをもって遅れて近代国家として出発した日本が、国策としての大陸進出を実現していく手がかりにしようとする思惑もあったであろう」と指摘している。

(8) 一つ目は、日本の富強は欧米の模倣によりもたらされたという誤解。二つ目は、日本の強さの源は立憲制度などの欧米由来の法にあるとする誤解とされる。

を挙げ、特に清国留学生が「日本の真象を解せざる」ことを問題とし、その原因を彼らが日本語に熟達していないことに求めた（中村 1906：43-44）。

つまり、日本に対する「正しい理解」を清国留学生にってもらうためには、日本語で意思疎通ができるように日本語教育を施し、日本人との親交を深めさせる必要があるとしたのである。「真象を解せざる」場合、両国にとって不利益があると指摘した上で、

留學生の思想が未来の外交的關係に直接の影響を及ぼすこと鮮少にあらざる我留學生の外国に遊べる者の状を推して清國留學生の日本支那の關係に多大の影響を及ぼすべきを思ふや一言すること此の如し（中村 1906：44）。

と結んでいる。当時、留學生に日本に対する「誤解」を持たせず、日本人の考える日本を「正しく」理解して帰国してもらうことは日本の利益になり、外交的課題であるとさえ意識されていたのである。

一方、1908年にアメリカは義和団事件賠償金の一部を返還し、中国人留學生教育事業を実施することを決定した。この前後より海外留学先は日本からアメリカに主流が移り変わり、日本留学は低調期を迎えることとなる。このような中国人教育の状況の変化を受けて、対外政策上の観点から危機感を表明する知識人も少なからず存在した。早稲田大学清國留學生部主任を務めていた青柳篤恒が中国人教育における「國際的競争」に日本が参加しなければいけないと主張したのをはじめとして、中国人への影響力をめぐる國際競争だという認識は日本の朝野において高まった（阿部 2004：109-110）。1907年4月の『外交時報』に、青柳の「支那留學生教育と列國」という論説が掲載されている。青柳にとって清國留學生の教育とは、

其成敗や國際間の親誼に関し、東亞保全の大局に関し、支那に於ける列國勢力の消長に関し、將來早晚必ず来るべき支那問題に就ての列國會議に於ける發言權の大小に關す（青柳 1907：63）。

というものであった。つまり、留學生事業による中国人への教育が、日中間の「親誼」を生み出し、列強間の在中勢力競争における日本の發言權の向上に貢献すると認識しているのである。観念的な戸水の論説に対して、列強間の在中權益をめぐる争いに日本が参画しているという現実政治的な認識に基づく表現である。しかし、日中の提携とそれに伴う在中欧米勢力の排除という構想は戸水とも共通している。そして、独、米、英、蘭をはじめとする欧米諸國が積極的に留學生事業を推進し、在中教育施設を建設しつつあることに警戒感を表明する（青柳 1907：64-65）。特にアメリカの対中文化事業に対しては強い敵意をむき出しにしていた。1908年1月の「支那人教育と日米獨間の國際的競争」で、青柳は次のように述べた。

今や米国は支那青年教育事業に対し従来の宗教的仮面を脱ぎ棄て赤裸々なる政治的態度を以て其怪腕を揮ふを憚らざるに至れり、此事業は愈々公然国際的競争となれり、露骨に此教書⁽⁹⁾の一節を評せしめば、是れ日本に対する決闘状なり果し状なり宣戦の布告なりと受取るを得べし（青柳 1908：75）

青柳は中国を「文明」に導くための教育事業には基本的に賛意を示しつつも、アメリカ対中文化事業の持つ政治的な意図を強く警戒した。中国における列強の「文化進出」⁽¹⁰⁾を「国際競争（インターナショナル、ライヴァルリイ）」と捉え、米国の対中文化事業は「政治的態度」によってなされる「国際的競争（インターナショナル、コンペティション）」だとするのである（青柳 1908：75）。彼は、アメリカの中国に対して影響力を行使しようとする政治的な意図の存在を指摘し、日本も同じ土俵に乗りこの遅れを挽回せねばならないと説く。実際に、外務省も1908年以降、欧米各国の出先機関に対して中国人留学生の修学状況を秘密裏に調査報告するように命じ、日本国内の留学生の受け入れ態勢の再検討もおこなわれた（阿部 2004：110）。このような欧米との文化の「競争」という認識は、1910年代後半の帝国議会の議論や1920年代の文化事業部内においても見られる⁽¹¹⁾。

以上の言説は、中国に対する留学生事業の外交上の意義を語るものであった。1900年代には東亜同文会などの中国において教育活動をする団体も存在していたが、『外交時報』においてそれらの活動に関する言及はあまり見られない。当時東亜同文会は中国における日本人に対する教育を主眼としており、中国人への影響力をほとんど持たなかったことがその原因だろう。大戦前の対中文化事業の外交的意義を語る時、ほとんどの場合は留学生事業による効果が想定されていたのである。

1910年代には『外交時報』において中国人教育に関する論説がなくなるが、この理由は日中関係の状況と、『外交時報』の執筆担当者の変化に求められる。1900年代は日中関係上特異な時期であった。留日学生数が一気に増大したものの、アメリカ留学の質の高さに次第に圧倒されていき、中国人に對しいかに日本の影響力を及ぼすかという外交的課題が立ち上がっていた時期なのである。しかし、1911年の辛亥革命や1914年に始まる第一次世界大戦、1915年の対華二十一カ条要求などを経て、『外交時報』における対中関係の関心は革命への認識や二十一カ条要求問題に関する議論に移っていった（伊藤 2011：91-92）。実際、当時の日本政府も在中教育施設や留学生教育の改善を大規模におこなう財政的余裕はなかった。対華二十一カ条要求を原因とする排日運動の激化と、これを融和するために

(9) 1908年に発表された、アメリカの義和団事件賠償金の返還と還付金を元手にした対中留学生事業を決定した米大統領教書のこと。

(10) 藤田賀久は、中国人教育の主導権争いをはじめとする、1910年代の日本と欧米の文化分野における中国への進出を「文化進出」という言葉で表現している（藤田 2009：148）。

(11) 1918年第40回帝国議会における「支那人教育の施設に関する建議案」、1922年第45回帝国議会「義和団事件賠償金還付に関する建議案」、「対支文化事業施設に関する建議」においても、この英米に対する「競争意識」が見て取れる（大日本帝国議会誌刊行会編 1930：565-567, 948-949, 1007-1008）。これは外務省対支文化事務局（のちの文化事業部）においても同様である（JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.B05015000600、「岡部事務官支那出張文化事業意見大正十二年」東方文化事業関係雑件第1巻（H-0-0-0-1_001）（外務省外交史料館））。

義和団事件賠償金を対中教育事業に充てようという議論が出てくるまで、対中教育事業の議論は棚上げされたのである。

もう一つの理由は執筆陣の変化である。1911年、1914年の二度にわたる外交時報社の社長の交代とそれともなう経営・編集体制の変化を経て、戸水、中村、青柳はほとんど『外交時報』に寄稿しなくなった(伊藤 2011:86)。推論にはなるが、外交時報社との個人的な人脈が弱まった可能性がある。このように、対中教育事業に関心を持っていた人物も外交論壇から姿を消していった。

2 対支文化事業発足前後の「対支文化事業」論

第一次世界大戦の前後を比較することで、対中文化事業論の時代的变化を明らかにすると同時に、政府とは異なる外交論壇の対中文化事業論の特徴を示すことも、本論文の目的である。そのため、ここではまず、政府側の対中文化事業論を示し、その後、『外交時報』の論調を紹介することで、その異同を浮き彫りにしたい。

しばらく俎上に上らなかった留学生事業の改善を求める声は、帝国議会での建議案・質問・請願という形で噴出する。原因は対華二十一カ条要求後の留日経験者による「排日運動」の激化である(阿部 2004:119)。留学生の待遇改善によって反日化を防ごうという発想から、1918年第40帝国議会において「支那人教育の施設に関する建議案」や「日支文化の施設に関する建議案」の提出がなされ、その後相次いで同趣旨の建議案・質問・請願が提出された⁽¹²⁾。1922年3月の第45議会では、荒川五郎や山本条太郎らがアメリカにならって義和団事件賠償金を留学生補助や在中文化施設に利用するよう主張しており、このような議論は1923年の「対支文化事業特別会計法」成立につながったとされる(阿部 2004:8, 139-140)。中国人に対する教育の問題の解決は対支文化事業創出の最も大きな動機の一つであり、実際特別会計法施行の初年度は、主に留学生教育や在中教育・医療事業への補助が着手された(阿部 2004:9)。

次に外務省を中心に創出過程を概観する。まず、寺内正毅内閣において本野一郎外務大臣は、中国の北京政権との提携を基調とする「軍事上経済上ノ提携」⁽¹³⁾を目指しており、借款主義政策が展開されていた。義和団事件賠償金もこれに充てることが構想された。しかし、途中から後藤新平に外務大

(12) 対中教育に関する主要な建議案、質問、請願として、高橋本吉ほか5名提出「支那人教育の施設に関する建議案」(第40議会、1918年3月20日)、関和知ほか4名提出「日支文化の施設に関する建議案」(同前、1918年3月23日)、清水留三郎ほか33名提出「支那共和国留学生に関する質問主意書」(第43議会、1920年7月19日)、清水留三郎ほか30名提出「支那共和国に関する質問」(第44議会、1921年2月9日)、一宮房次郎提出「支那共和国留学生教育に関する建議案」(同前、1921年3月24日)、山本条太郎ほか6名提出「対支文化事業施設に関する建議」(同前、1922年3月9日)、松本亀次郎ほか6名提出「支那共和国留学生に関する請願」(同前、1922年3月14日)、以上の8つが挙げられる(阿部 2004:115-116)。

(13) 大正7年2月21日付本野外務大臣より在中国林公使宛内訓(外務省編『日本外交文書』大正7-2-上、外務省、1964年)第1文書。

臣が代わり、後藤は対中文化事業に義和団事件賠償金を振り向けようとした。

外務省では、第一次世界大戦後の外交の新潮流である「新外交」に対応し、対中政策におけるアメリカとの摩擦を軽減するという目的と、対華二十一条要求によって悪化した中国国民の対日感情改善を目指す目的から、対支文化事業の実施が検討された。欧米列強との協調が求められるなか、排他的な権益伸長的手段と誤解されうる経済的進出を強めるよりも、文化手段が望ましいとされたのである⁽¹⁴⁾。特にアメリカ留学生が中国政府の中枢を占めはじめ、親日派の育成が急務となっていたことを考えれば、外務省にとっても日本の手で中国人に教育を施すことは重要な課題であったといえる。

1920年代初頭においては「教育事業、ことに留学生教育および華教育機関の設立運営をもって、文化事業の軸とする」という義和団事件賠償金処分構想が存在したことが指摘されている（阿部2004：190）。この構想に対し、対支文化事業特別会計法が1923年3月に帝国議会通过する前後から、外交論壇も反応を示し始めた。東方文化事業総委員会を設立し、対支文化事業を日中共同運営することを定めた「沈-吉澤交換公文」が締結される1925年までの間、『外交時報』において数多くの中国通の知識人たちが対支文化事業に対して提言をおこなった。事業内容の模索⁽¹⁵⁾に際して、外交論壇はどのような提言をおこない、そこからどのような文化事業観を見出すことができるのだろうか。

大戦前の『外交時報』において、対中文化事業とは基本的に、留学生事業や在中华文化施設を通して親日派を育成し、列強間の対中進出競争で日本が有利な立場に立つためのものであった。

しかし、大戦後の『外交時報』の論者たちは、中国における勢力拡張などの露骨な政治的目的のために対支文化事業が利用されることを警戒する傾向がある。それどころか、政府の本来の意図であった、対支文化事業による中国国民の対日感情改善さえも、積極的には評価しなかった。しかし、そのような姿勢につながる論理は必ずしも一様なものではなかった。

『外交時報』において最も早く対支文化事業に言及した人物として、歴史学者である稲葉岩吉（君山）が挙げられる。1922年4月、稲葉は「対支文化事業の更新」において、政府や帝国議会における対支文化事業創出に関する議論、あるいは現におこなわれている東亜同文会への外務省の補助を以下のように批判した。

外務省が、対支文化事業を経営するといふこと、それ自体からが、吾人には、時代錯誤であると考へらるゝ。かゝる性質のものを外交官の手に委ねるといふことは、多くの場合、誤解され易いものである。（中略）然る上は、外交のごとき、現実的、国際的の性質のものに一任することは、決して、予期の効果を奏する所以の途では無い（稲葉1922：80）。

(14) さらに、前述した帝国議会における留学生援助を主体とした文化事業の議論は外務省を後押しし、対支文化事業特別会計法制定につながった。実際に同時期外務省では留学生への学資援助が検討されており、対支文化事業案はこの流れにも沿うものであった（熊本2013：127）。

(15) 1923年7月に、当時対支文化事務局事務官であった岡部長景は中国へ視察に赴いた。この間に、梁啓超や靳雲鵬などの中国側の人物との文化事業に関する会談をおこなっている（熊本史雄2013：197-198）。

稲葉は政府が主体となって文化事業を実施すれば、中国側の誤解を招き逆効果であると主張したのである。これは当時盛んに唱えられていた外務省による対支文化事業実施という議論に真っ向から反対する主張であった。「時代錯誤」という言葉からも、文化的かつ学術的な事業を露骨に国益と結び付けることを良しとしない稲葉の考え方が表れている。

稲葉がこの論文でやり玉に挙げているのは東亜同文書院である。外務省は、従来東亜同文会が東亜同文書院を通して実施してきた事業が中国人を対象とせず、現地の英米仏の教育施設に比して質が低いことを問題視していた⁽¹⁶⁾。在中教育施設が欧米のそれに比して見劣りするという事態が、反日感情を惹起する土壌になっていると考えられたのである。それゆえ、政府は在中教育施設の拡張を目指しているのだが、稲葉はむしろ在中教育施設は中国から撤退すべきとする。なぜならば、稲葉にとって欧米モデルの対中文化事業は評価すべきものではなかったからである。稲葉は欧米の文化事業を「国家主義に迎合」し「国益振張の武器と化し去つた」ものと考えた。そして、経済的利益を求める「近代資本化の手先」を養成する「利権獲得運動」であると痛烈に批判している（稲葉 1922：74）。稲葉は倫理的な側面だけから批判したわけではない。稲葉は欧米の在中文化事業を失敗と捉えて、中国現地における文化事業は自国への反感を惹起しやすいと指摘した。その例として義和団事件が挙げられ、現在の在中教育施設もまたそれと同じ轍を踏む可能性を示唆する。稲葉の単著である『対支一家言』においては、欧米の中国人教育が中国の現状に即していないことを批判したうえで（稲葉 1921：134-136）、アメリカの対中教育事業が「正義人道」ではなく「強欲」に過ぎないことは中国人に見破られつつあると述べた（稲葉 1921：162）。そこには外務省内で論じられた「新外交」の時代に相応しいという文化外交のイメージはない。むしろ、大戦前の青柳（1908）が持つ「強欲」な欧米文化事業観に近い。しかし、稲葉は在中教育事業には反対しているものの、日本への中国人留学生受け入れは問題視せず拡張の必要性を説く（稲葉 1922：76-77）。従来留学生受け入れについて国益と結び付けて議論されてきたにもかかわらず、稲葉はそう考えないのだとしたら興味深い。ここで重要なのは、在中教育事業は中国人の目に「利権獲得運動」として映る可能性が高く、そのような危険を冒すくらいなら、留学生を地理的に近接した国内で受け入れればよいとされていることである。つまり、中国人に教育を施せば「親日」になるだろうという従来の安直な考え方から脱し、方法によっては中国人の外国への警戒心を刺激しかねないことを指摘した。欧米との歩調を合わせた対中外交にも懐疑的であった稲葉は、欧米の文化事業を観察し、その危険性を感じ取ったのである。

この論説が掲載された翌年、1923年に対支文化事業特別会計法が提出される。本来、団匪賠償金処分案では反日感情を好転させるためには「教育ノ力ニ俟ツ外ナク」優秀な留学生を日本に招き教育を

(16) JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.B12081970000、東亜同文会関係雑纂 第三卷（92画像目）（B-3-10-2-13_003）（外務省外交史料館）。1917年以降、東亜同文会は外務省から助成を得て、中国人に対する在中教育事業を本格的に拡張し始めた（阿部 2004：154-172）。

施すことが主眼とされた⁽¹⁷⁾。1922年にはこの考えに基づいた特別会計法案が一度作られたが廃案となり、「教育」「学芸」「衛生」「救恤」「其ノ他文化ノ助長ニ関スル事業」という、より広範な事業内容を予定した第二案が作られ⁽¹⁸⁾、1923年3月に成立した⁽¹⁹⁾。

対支文化事業特別会計法成立後の1923年6月、『外交時報』において、後藤朝太郎⁽²⁰⁾が記した論説「支那文化事業に対する基礎智識」が掲載された。後藤の言説で注目すべき点は、文化事業による即効性のある対日感情融和に期待していないことである。これもまた、政府の議論と食い違う対支文化事業観である。後藤は対支文化事業の注意点について以下のように述べる。

支那に対する文化事業の根本義のうちで一番大切なことは、為めにする所のないことである。又恩にきせるところのないことである。(中略)永久的の性質を帯びた事業を、一つか二つか位に止め、その代りにそれを完全になし遂げる方策を立つる方が、適切であると思ふ(後藤 1923: 51)。

そして、アメリカと日本の病院や学校といった文化施設に対し、それぞれ中国人を「奴隷」化し、「文化侵略」を実行しているとする批判が中国現地に存在することも指摘した(後藤 1923: 52)。つまり、後藤は中国人が対支文化事業に対して感謝の念を抱くことはないと断じ、むしろ病院や学校は反感さえ買っているので、「東洋図書館」「東洋博物館」「東洋研究所」といった学術方面に注力するほうが無難であると主張するのである(後藤 1923: 53)。これもまた、従来政府レベルで検討されていた「教育事業による親日派養成」「対日感情改善」のための対支文化事業構想と相容れないものである。

これは稲葉と同じように、中国人が反感を抱く可能性を顧慮した結果でもあるが、後藤は独自の論理から対支文化事業が中国国民の好感を獲得し得ないことを予想する。後藤は当時大多数の中国人には国家意識や国民意識がないと考えていた(相田 2014: 82-83)。それゆえ、中国人は、ある国家が自国に対しておこなう文化事業に対して、国民としての自覚を持ち自分のこととして感謝する思考はもたず、自分自身が直接恩恵に預からないかぎり、決してこれに感謝はしないだろうと後藤は考えた

(17)「彼我国民相互諒解ト感情ノ融和」と「支那人ヲシテ真ニ日本ノ文化及実力ヲ諒解セシムル」ことが目的とされた。JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.B05015064300、「団匪賠償金処分案」東方文化事業部関係会計雑件 第一巻(H-2-1-0-1_001)(外務省外交史料館)

(18)第二案がつくられたのは、1922年の山東問題解決にともない補償金を中国から受け取るようになっており、それを対支文化事業の予算に加えることにしたからである(阿部 2004: 197)。

(19)ここでは両国に居住する中国人を対象とするだけでなく、中国に関する学術研究にも予算を投じることが予定されたが、具体的な計画が存在していたわけではなかった。JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.A03021427299、太政官・内閣関係・御署名原本・大正十二年・法律第三十六号・対支文化事業特別会計法(国立公文書館)

(20)後藤朝太郎は中国の民俗や文化まで幅広く研究する「支那通」言語学者であり、『外交時報』にも20年代から30年代まで、多くの論説を寄稿している。1920年から拓殖大学で教鞭を取っていたが、この論説が出される直前の1923年3月に辞職している(石川 2001: 1)(相田 2014: 97)。

のである（後藤 1923：52-53）。

ここまで取り上げた二人は欧米の文化事業が反感を買っているとした見方をとっているが、1923年5月の『中央公論』では、経済学者堀江帰一が英米の対中文化事業を「民間篤志家」による無私の慈善事業とみなしており、ゆえに中国人の好感を獲得しているとしている（堀江 1923：47-49）。つまり、中国から直接的な利益を上げようという姿勢を示せば当然中国人から嫌われるので、日本は米英のように「富豪実業家が隣国の文化を進めると云ふ公共的精神」を以て在中教育事業、病院建設などを実施すべきとされた（堀江 1923：49）⁽²¹⁾。

この時期の『外交時報』における「対支文化事業」を論じた記事には、事業による国民感情改善に前向きなものも存在する。1923年8月に掲載された山口昇⁽²²⁾の「対支文化事業に就て」では、国民感情の問題を解決する手段として対支文化事業を捉えている。それゆえ、「此際対支文化事業の第一歩として行ふべきは両国人の理解を促進せしむべきことであると思ふ。」と山口は述べた（山口 1923：98）。これを達成するために、彼は日中共同の学術研究のみならず、一般人の交流事業を促進するように求めた。これは、対日感情改善の目的に否定的な稲葉岩吉、後藤朝太郎や後述する桑原隲藏らと異なる対支文化事業観である。山口は、対支文化事業に対する中国側の反発をあまり想定していなかった。というのも、山口は1921年に『欧米人の支那に於ける文化事業』という書籍を執筆しており、キリスト教を中心とする欧米の対中文化事業が、色欲に耽るなどの中国風俗の壊乱を除去したと著者にて高く評価し、「社会に対して模範的生活を示している」とした。そして「先鞭者たる外国人の文化事業を徹底的に研究する必要がある。」と述べている（山口 1921：3）。つまり、欧米の対中文化事業は好感をもたらしただけでなく、中国文化の向上に寄与したという側面でも成功と捉えており、これを模倣することについて特に問題を感じていなかったのである。

山口による事業内容の提案は詳細なもので、双方で相手国の言語の学習を推進、日本人学者の中国への派遣、「現下の最大急務」である留学生の待遇改善、両国婦人の交流の促進など多岐にわたる（山口 1923：98-101）。おおむね両国人同士の理解を深めることが念頭に置かれ、山口の日中関係の現状に対する問題意識が感じられる。同時に、後藤と同じく山口も「東洋学術の研究」を掲げ、対支文化事業において日本の学者が東洋の歴史や文化の研究をおこなうべきだと主張した。学術的な貢献を「政策的見解から全く超越した」行動と位置付け、日中共同で学術研究を実施する意義を説明したのである。

では、事業の初年度は実際にどのような使途に予算が使われたのか。使途は主に「留日学生に対する学費其の他の補給」「青島における学校、医院、および済南医院の経費補助」「交換講演および視察

(21) 東亜同文書院漢口同文書院監督の齋藤重保（1923）が『支那』において発表した「対支教育事業に対する意見書」でも、教育事業によって中国の近代化を支援することに対支文化事業の目的がある。

(22) 東亜同文書院を卒業した山口昇は上海の海関帮弁を務める傍ら、ジャーナリストの佐原篤介が運営していた上海の「佐原研究室」にて研究し、1921年に『欧米人の支那に於ける文化事業』（上海日本堂書店、1921年）を日華実業協会公刊物として刊行した。

費」「救恤費」であり（阿部 2004：207）、学術・研究系の事業はまだ始まってはいなかった。つまり、『外交時報』の知識人たちは政府に先立ち、いち早く学術研究の構想を打ち出していたのである。

24年1月になると、桑原隲蔵が「対支文化事業に就ての希望」を『外交時報』に寄稿する。桑原は学術的な価値に対支文化事業が貢献することに注目しており、対日感情改善という側面はあまり押し出していない。後述するが、この時期には外務省も中国側との協議を通じて次第に学術研究をメインに据える構想を練り始めている。桑原は、対支文化事業において留学生事業をやることも可とした上で、より違う方面に注力すべきとした。

この事業は目前の支那人の人気取りを目的とすべきでない。当面の利効などを超越して、永遠の価値を目的とすべしと思ふ。（中略）この条件から帰納して、吾が輩は支那文化の研究及びその前提となるべき文化研究の資料の蒐集、保存、整理等が尤も適当なる事業と思ふ（桑原 1924：28-29）。

つまり、桑原が目指す対支文化事業では学術研究に主眼が置かれており、留学生事業は二の次である。「人気取り」とは当初外務省や帝国議会で議論されていた対日感情改善のための留学生事業や在中教育事業のことかと思われる。桑原が学術分野の研究にこだわったのは、本人が東洋史学者であったこととも関係しているだろう。桑原は欧米人「支那学者」に比して日本人「支那学者」は漢籍にも通じ、「其研究資料の蒐集、整理、保存等の事業は、日本人に限つて、欧米人の追隨を許さぬと思ふ」と述べている（桑原 1924：37）。「外交の変化等に超然として永遠の価値を有する」事業に取り組む姿勢を示したことは特筆すべきだが、欧米ではなく日本こそが中国を理解できるとする「天職」を有するという意識が見て取れる（桑原 1924：37）。

特別会計法成立をめぐる外務省や帝国議会では盛んに対支文化事業による対日感情の融和が叫ばれていたが、外交論壇の知識人は比較的このような見方に否定的であり、学術的な価値を掲げて政治的目的と距離を置こうとするケースが多かった。山口のように両国人の相互理解と国交改善を目指して、文化交流を実施しようとする人物もいたが、従来の欧米による文化事業への評価や中国人の国民意識への低評価、中国と文化的に近い日本人こそ中国を理解できる特殊な地位にいるといった認識などの多様な要素によって、対日感情改善を特に期待しない学術事業を主体にするべきだと提唱されていた。

ここまで読むと在中教育事業や留学生事業が「政治的」で避けるべきとされていることが多いことがわかるが、実際中国人はどう感じていたのだろうか。1923年前後から対支文化事業に対する中国の教育団体からの「文化侵略」批判が高まっていたのは事実である。留日経験者による学術団体である中華学芸会の陳啓修は1923年7月の『北京週報』⁽²³⁾に寄稿し、中国側の全員が反対する事業として日本政府による留学費用支出と中国での学校設立を挙げている。中国人に留学費用を出すことは「買収的」

(23) 藤原謙兄によって創設された極東新信社が北京において発刊していた日本語による中国専門誌。この雑誌には、日本人だけでなく中国人の意見がふんだんに掲載されており、双方の意見が交わされる場として重要である。

であるとみなされ、「吾々は教育上から考へて成るべく外国人の手で学校を作つてもらいたくない」と述べている（陳 1923：10）。そして、図書館、美術館や博物館などを建設し研究に専念するならば、反対されないだろうと主張した。これは当時中国で盛んだった教育権回収運動を念頭に解釈すべきだろう。つまり、日本人でも中国で教育権の回収が盛り上がっていることを認識している人物ならば、在中学校建設を避けようとする可能性がある。また、同時期に『北京週報』では、頻繁に対支文化事業に関する中国側の意見が掲載されており、日本人も中国側の態度を日本語媒体で知り得る状況であった。

このような状況を鑑みると外交論壇で頻繁に見られた在中教育事業に対日感情改善を期待しない姿勢は、まったくの的外れではなかったのである。

3 対支文化事業の理念の創出

では中国側の認識はどうだろうか。「共同事業」を円滑におこなうには、中国側の認識とのすり合わせが非常に重要になる。1923年7月に外務省は、対支文化事務局事務官岡部長景らを中国に派遣し、事業遂行のための現地視察をおこなった（阿部 2004：208）⁽²⁴⁾。この一ヶ月半に渡る視察で、一行は中国側の各界の人士と会談し、事業のあり方を再考した。中国側有識者は「日支両国相提携シテ、東洋文化ノ向上発展ヲ図ルコト」を対支文化事業の主旨とするよう求めており、具体的事業としては図書館、研究所、博物館が望ましいとされた⁽²⁵⁾。これを受けて調査報告書では、精神科学方面ノ学術研究所、図書館」を北京に、「自然科学ニ関スル研究」を上海ないし北京に設置することを提言している⁽²⁶⁾。この視察後にも、外務省は来日した中国側有力者への意見聴取や、中国各地の外務省出先機関による現地有力者への聞き取りによって、中国側の対支文化事業に関する意見を把握しようと努めていた（阿部 2004：220）⁽²⁷⁾。江西省教育庁長を務め、事業計画の協議⁽²⁸⁾のため来日していた教育部特派委員の朱念祖は、1924年4月『外交時報』に「対支文化事業と二十一ヶ条問題」という論説を寄せ

(24) 岡部はこの視察を通して中国側が東洋文化研究に価値を見出していることを知り、1923年の8月5日『北京週報』でその事実を指摘している（岡部、入沢 1923）。

(25) 帰国後の同年11月にまとめられた出張報告書は、欧米の在中文化事業に比して日本の文化事業が立ち遅れていることを厳しく批判するもので、特に学校や病院の規模や質の低さが日本への不理解や排日の原因になっていることを指摘した。JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.B05016070100、東方文化事業調査会配布資料関係雑集 第一巻（第53画像目）（H-7-1-0-2_001）（外務省外交史料館）。

(26) 同上。

(27) 1924年にまとめられた『対支文化事業ニ対スル支那側ノ意見』の「対支文化事業ニ対スル全般的意見」という項目では、多種多様な意見があるものの、中国側の主張の共通点は、「政治的思惑をはなれた永久的、普遍的事業を目指すこと、従って留学生養成や病院の経営よりも、むしろ図書館、研究所および博物館を中心とすべきことを主張した点」であった（阿部 2004：221）。

(28) 1923年12月から翌年2月にかけて汪榮宝駐日公使や朱念祖教育部特派員をはじめとする中国側と外務省対支文化事務局との間で協議がもたれた。その結果2月6日に「汪－出淵協定」が成立し、「単独」事業から「共同」事業に大きく進展したと指摘される（阿部 2004：238）。

た。朱は「永久的及び普遍的性質のものでなければならぬ」と図書館、博物館、学術研究所の設立などを主張した（朱 1924：51）。朱は日本が果たすべき役割は、欧米の対中文化事業とは異なる性質のものであることも強調した。

然るに欧州大戦の結果、欧米の人士は漸く長夜の眠りから醒めて、人類の幸福は決して物質文明によつてのみ贏ち得るものでない。（中略）然るに精神文明と云ふ点に就いては東洋は欧米よりも遙かに進歩して居るので、今や東洋文明の真値は欧米人よりも認識さるに至つたのである。（中略）而して今後日支両国は此の事業施設をして完璧の域に到達せしめ東亜文明の融和を謀るべき重大責務を帯るに至つたと思ふ（朱 1924：56）。

つまり、対支文化事業では日中が協力して東洋文化を研究し、「世界人類の幸福」のために発揚していくべきとされたのである。この使命こそが、文化的提携を目指す上で日中が共有できる価値とされた。

日本側による対支文化事業の理念の模索は、日中双方の議論を踏まえ、1925年対支文化事業部部長の岡部長景によって書かれた「対支文化事業の使命」に結実する。岡部は「文化事業の本体をなすべき主たる事業としては、恒久普遍的性質のものを選ぶを適當と認め」、学術分野を対支文化事業の活動の中心に据えるべきとした（岡部 1925：60）。

そして、朱と同じように、「欧洲戦役以来」「物質文化心酔の夢」が破られ、東方文化の価値が次第に認められつつあるという認識を基づき、東洋文化こそ今後の人類の幸福に必要なものであると東洋文化の研究の意義を説明する（岡部 1925：55）。そして、日本は「東西文明」双方を理解する存在として、両者を「融合」する使命を帯びているとされるのである⁽²⁹⁾。中国側が提唱した文化事業の理念は、西洋文化だけでなく東洋文化も理解し得るという日本の文化的な自己認識によって再解釈され、対支文化事業の理念として受け入れられていった（芝崎 1999）。

ここにいたって、留学生事業は「附帯事業」に属するものとされ、これまで政府が検討していた「親日派育成」の側面は隠されることとなった（岡部 1925：60）。しかし、対支文化事業における留学生補助は継続され、「親日派」育成という「政治的目的」をともなう事業は実施されていた（阿部 2004：325-387）。当初の外交的目的に沿う教育事業は実行しつつも、対支文化事業は体裁において高尚な理想を掲げ国内外の反発をかわずという「名を捨てて実を取る」政策となったのである⁽³⁰⁾。

では、直接交渉の場になかった論者たちは対支文化事業の理念についてどう考えたのだろうか。具体的な事業内容だけでなく、対支文化事業の意義付けに関して掘り下げる必要がある。

(29) この認識は20年代の外務省文化事業部関係者全体の傾向と言える（芝崎 1999：49-56）。

(30) 二代目文化事業部部長である坪上貞二は「日支親善の道具」とすることを否定した（坪上 1930）。また、1924年対支文化事業調査委員会第一回会合において、出淵勝次幹事長は、事業の進展にともない日中の両国関係が良好なものになることを歓迎しつつも、事業の意義を「東洋文化」の研究と発揚による「世界文化ノ為貢献」に求めている（阿部 2004：239-240）。

たとえば、政友本党所属の衆議院議員である柏田忠一は、『外交時報』において「欧洲戦争後の一大新事実」として、「西洋文明が断末に近づき「物質文明の末期で」とあるとの認識を示した。彼にとって対支文化事業とは、世界大戦によって西洋文明の問題点が露呈したため、「東洋文明」の代表たる中国の古典から、「現代的に利用したり、現代文化と調和」できる思想を見出そうとする試みである（柏田 1924：45）。ゆえに、「米、英、日、相競うて対支文化事業」を実施しているのだとされる（柏田 1924：46）。

普遍的性質を有する学術研究を主体事業しようという考えは、中国通の知識人たちからも提唱されていた。前節で考察したように、山口昇や後藤朝太郎もこの種の主張をしていたが、それを裏付ける論理までは見えてこない。山口の主眼は教育事業と人物交流による感情改善であり、研究は副次的なものであった。さらに、後藤が「永久的」な「学術方面」の実施を唱えた理由は、対日批判が起きにくい「無難」「安全」な内容だからであるに過ぎない（後藤 1923：53）。

これに対して桑原隲蔵は、対支文化事業における学術研究の価値について詳らかに記述している。対支文化事業は「当面の利効などを超越して、永遠の価値を目的」とし、「出来得る限り諸外国人にもその余恵を及ぼし得べき性質のものが望ましい。」と述べている（桑原 1924：28-29）。このような論理は、彼の東洋史研究への姿勢と大きな関係がある。桑原は「世界史」が、欧米を中心とした歴史になっていることを問題視し、「東洋人」自身による東洋の歴史の記述を目指した⁽³¹⁾。それと同時に、西洋の「科学的な方法」を以て中国の歴史を分析することが必要だとも主張した。桑原は1927年に著した『東洋史説苑』で「科学的方法は西洋の学問のみに応用すべきものでない。日本や支那の学問研究も亦、勿論この方法に拠らねばならぬ。」（桑原 1927：506）と述べている。つまり対支文化事業は、桑原にとって西洋由来の「普遍的」で近代的な学問の手法を東洋に適用し解釈する格好の場として考えられたのである。そのため、桑原は中国の事情に精通するとともに近代性を獲得した「東亜の主人公」（桑原 1927：498）たる日本こそが、「科学的方法」をもって中国を研究するのに最適な主体だと考えたのである。世界大戦を契機に西洋の近代性そのものに疑問を投げかけた柏田、岡部らとは異なり、桑原は西洋近代の学問方法が全世界に適用されうるという意味での「普遍性」を前提としている。しかし、これもまた日本が「東西文明」をともに咀嚼し理解しているという自己認識の表出であり、「文化的使命」観⁽³²⁾の一つの形態とも言えよう。中国は一方的に研究される対象とされ、「支那研究」において中国人の果たす役割は、好意的に見ても副次的なものに過ぎない。つまり、中国に精通しつつ「普遍的」「科学的」な分析方法に習熟した日本の学者による分析こそ期待すべきものであり、「科学的」方法が未熟な中国の学者や、中国に精通しないとされる欧米の学者による研究はあまり重視されなかった。

岡部らをはじめとした対支文化事業に関わる外交官たちには、西洋に対して東洋文化の価値を認め

(31) 岡本（2018：89-93）

(32) 前掲注(2)

させるという意識が強く働いていた（芝崎 1999：50-52）。一方、外交論壇の知識人は必ずしもそれを強く意識していたわけではなく、対支文化事業が中国研究の国際的進展に寄与することが期待された。しかし、桑原隲蔵の言説を分析すると、外交官や柏田らと異なり西洋の学問の普遍性を重視するものの、日本を「東西文化」の両者を理解し得る存在とみなすという共通点も存在した。

対支文化事業の理念は、西洋への認識、中国認識、日本の自己認識がそれぞれ複雑に連動することで位置付けられていた。東洋文明の真髄としての中国文化の価値を認めつつも、それを研究・発揚する主体は日本であり、中国自身が主体になることはほとんど想定されていなかった。ゆえに、これらの理念は対等な日中「共同」事業を支える十分な思想的基盤にはなり得なかった⁽³³⁾。

おわりに

第一次世界大戦以前の外交論壇では、対中文化事業は欧米列強との中国をめぐる勢力争いのひとつとして考えられた。1900年代には清国留学生増加の背景もあって、中国に対する教育事業は親日・知日家を育成し、ひいては中国における日本の勢力を拡大しようという発想に基づいて提唱されていた。

このような発想に基づき、1920年代には対日感情改善のため政府は対中教育事業を中心とした対支文化事業を発足させるが、大戦後の外交論壇では、この目的の実現可能性について冷淡な者も多かった。対中文化事業が対日感情改善に有効であるかどうかの判断は、その論者の欧米文化事業への評価や中国人の国家意識の評価によって左右された。後藤や桑原らは特別会計法成立後、いち早く学術研究を主体とすることを提言したが、結果的に外務省においても、学術研究を主体にすることが中国側の反感を買わず無難であるという認識が主流になり、中国側の意見・理念も取り入れつつ、「共同」事業に踏み出した。

対支文化事業は外交史上「新外交」と位置付けられるが、それは同様の発想が大戦前に存在しなかったことを意味しない。むしろ大戦後の外交論壇では稲葉らを中心に、欧米文化事業を批判し、対中文化事業を「旧時代の失敗した事業」として位置づける論者まで存在した。そして、対支文化事業は、国際的な知的・文化交流が相互理解を促進するという文脈で理解されることもあまりなかった⁽³⁴⁾。

そこで提起された「普遍的」な価値を有する学術研究を実施すべきとする対支文化事業の理念には、欧米認識、中国認識、日本の自己認識がそれぞれ複雑に作用している。大戦前には、排他的な現実政治の競争者としてみなされていた欧米は、大戦後に日本とともに中国研究で生み出される「普遍的」利益を享受する存在へと変化し、外交官たちは欧米に日本を含めた東洋文化の価値を認めさせよ

(33) その後、1928年の済南事件をきっかけとした中国側委員の脱退が発生し、北伐を完了した国民政府からは文化事業協定の廃止通告を受け、対支文化事業は日本による「単独事業」期へ移行する。

(34) 国際連盟協会機関誌である『国際知識』において、国際的な教育交流によって、相互理解が促進されるという議論が存在した（下中 1922）。知的・文化交流は国際的な平和に貢献するという見方は、国際連盟をめぐる議論において存在した（齋川 2013, 2018）。

うとした。そして、中国は文化事業によって（事業実施者にとって都合の良い）変化・発展を期待される存在から、現状にかかわらず「古き良き」古典の思想について一方的に研究される存在として認識されるようになった。これらの変化は、国家を越えた福祉の重視や中国の近代化が進展しないことによって広まった中国停滞論などの大戦後の流行思想と矛盾なく接合するものであったといえよう。一方、日本を西洋の近代性を獲得した東洋唯一の存在とみなし、中国を教育、あるいは研究できる特殊な立場にあるという論理は、大戦を跨ぐ通奏低音となっていた。そのため、文化事業の理念は、中国側が求めるような日中対等の「共同」事業を実現する力にはならなかった。

先行研究のように外務省の政策決定過程や日中交渉に着目する限り、中国国民の対日感情緩和という対支文化事業の当初の目的は、中国側の圧力によって表面上変更を余儀なくされたとみることができる。しかし、外交論壇を分析することによって、対日感情融和の目的を疑問視する見方や「普遍的」な価値を有する学術研究を主体とするべきという論理が、ある程度内発的に発生していたことが確認できる。もちろん中国側の動きを子細に観察した結果生み出された言説である可能性は否定できない。しかし、日本国内から積極的に当初の政策目的を放棄し、学術研究に意義を見出そうとする動きがあることは、その事業内容や理念が必ずしも中国側に押し付けられたものではないことを示唆している。どの程度政策決定者がこれらの意見を直接参照し、政策に取り入れたのかについてはさらに研究する必要がある。しかし、すくなくとも外交論壇は政府の判断だけによらない、日本国内における対中文化事業思想の多様性を浮き彫りにしている。

引用文献

【研究著作】

〈書籍〉

相田洋（2014）『シナに魅せられた人々—シ南通列伝—』研文出版。

阿部洋（2004）『「対支文化事業」の研究』汲古書院。

伊藤信哉（2011）『近代日本の外交論壇と外交史学—戦前期の『外交時報』と外交史教育』日本経済評論社。

伊藤信哉・萩原稔編著（2015）『近代日本の対外認識Ⅰ』彩流社。

大里浩秋、孫安石編（2002）『中国人日本留学史研究の現段階』神奈川大学人文学会。

大里浩秋、孫安石編（2015）『近現代中国人日本留学生の諸相—「管理」と「交流」を中心に』神奈川大学人文学研究所。

岡本隆司（2018）『近代日本の中国観』講談社。

熊本史雄（2013）『大戦間期の対中国文化交流』吉川弘文館。

酒井哲哉編（2013）『日本の外交』第3巻外交思想、岩波書店。

さねとうけいしゅう（1970）『増補 中国人日本留学史』くろしお出版。

芝崎厚士（1999）『近代日本と国際文化交流—国際文化振興会の創設と展開』有信堂高文社。

〈論文〉

石川泰成（2001）「後藤朝太郎の支那学の構想」『九州産業大学国際文化学部紀要』第19号、1-18頁。

伊藤信哉（2016）「外交論壇の新潮流—半沢玉城による『外交時報』改革—」『歴史評論』第789号、20-33頁。

酒井一臣（2016）「国民外交の逆説」『歴史評論』第789号、34-44頁。

- 齋川貴嗣 (2018) 「知的協力から国際文化交流へ—国際連盟知的協力国際委員会における理念変容—」『国際政治』第193号, 60-75頁。
- 齋川貴嗣 (2013) 「国際文化交流における国家と知識人—国際連盟知的協力国際委員会の設立と新渡戸稲造」『国際文化関係史研究』東京大学出版会, 431-453頁。
- 芝崎厚士 (1997) 「国際文化振興会の創設—戦前日本の対外文化政策の歴史的特質—」『国際関係論研究』第11巻, 39-64頁。
- 芝崎厚士 (2013) 「対外文化政策思想の展開—戦前・戦後・冷戦後—」『日本の外交第3巻外交思想』, 岩波書店, 125-150頁。
- 藤田賀久 (2011) 「近代日本の文化事業が目指した理念—国益の追求か, 普遍的価値の創造か—」(『紀要 = Bulletin』第3巻, 27-38頁。
- 藤田賀久 (2009) 「『中国人の心』を巡る国際競争—近代日本対華文化・宗教進出—」『中国21』vol.31, 147-172頁。
- 李曉東 (2002) 「近代中国における日本留学と日本の教育者たち—「速成教育」をめぐる論争を中心にして—」『中国人日本留学史研究の現段階』神奈川大学人文学会, 29-52頁。

【史料】

〈書籍〉

- 稲葉君山 (1921) 『対支一家言』日本評論社出版部。
- 外務省編 (1964) 『日本外交文書』(大正五年, 第二冊) 外務省。
- 外務省編 (1964) 『日本外交文書』(大正六年, 第二冊) 外務省。
- 外務省編 (1964) 『日本外交文書』(大正七年, 第二冊, 上巻) 外務省。
- 外務省編 (1964) 『日本外交文書』(大正七年, 第二冊, 下巻) 外務省。
- 外務省編 (1964) 『日本外交文書』(大正七年, 第三冊) 外務省。
- 外務省編 (1964) 『日本外交文書』(昭和期 I 第一部第四巻) 外務省。
- 桑原隲蔵 (1927) 『東洋史説苑』弘文堂書房。
- 関和知 (1925) 『近代政治の理想と現実』帝国講学会。
- 関和知 (1918) 「西隣遊記」『大正中国見聞録集成』第5巻, ゆまに書房。
- 大日本帝国議会議刊行会編 (1930) 『大日本帝国議会議』第13巻, 大日本帝国議会議刊行会。
- 山口昇編 (1921) 『歐米人の支那に於ける文化事業』上海日本堂書店。
- 小林竜夫編 (1966) 『翠雨荘日記: 臨時外交調査委員会会議筆記等』原書房。

〈論文〉

- 青柳篤恒 (1907) 「支那留学生教育と列国」『外交時報』第113号, 63-66頁。
- 青柳篤恒 (1908) 「支那人教育と日米独間の国際的競争」『外交時報』第122号, 69-78頁。
- 稲葉君山 (1922) 「対支文化事業の更新」『外交時報』第419号, 72-80頁。
- 岡部長景 (1925) 「対支文化事業の使命」『外交時報』第492号, 54-63頁。
- 岡部長景・入沢達吉 (1923) 「如何なる文化事業を」『北京週報』8月5日号, 4-6頁。
- 柏田忠一 (1924) 「対支文化事業の競争」『外交時報』第471号, 45-56頁。
- 桑原隲蔵 (1924) 「対支文化事業に就ての希望」『外交時報』第458号, 28-37頁。
- 後藤朝太郎 (1923) 「支那文化事業に対する基礎智識」『外交時報』第446号, 41-58頁。
- 齋藤重保 (1923) 「対支教育事業に対する意見書」『支那』第14巻7号, 17-33頁。
- 下中弥三郎 (1922) 「日本に於ける教育の国際化運動」『国際知識』第2巻 第7号, 18-23頁。
- 朱念祖 (1924) 「対支文化事業と二十一ヶ条問題」『外交時報』第464号, 49-59頁。
- 陳啓修 (1923) 「政策を離れた文化事業を」『北京週報』7月22日号, 9-10, 15頁。
- 坪上貞二 (1930) 「現代支那の教育と東方文化事業」『支那』第21巻3号, 2-16頁。

-
- 戸水寛人（1902）「日本語の移植と東洋の勃興」『外交時報』第55号，69-73頁。
- 中村進午（1906）「留学生の外交的影響」『外交時報』第106号，39-44頁。
- 堀江帰一（1923）「対支文化事業の経済的観察」『中央公論』第38卷5月号，38-49頁。
- 山口昇（1923）「対支文化事業に就て」（『外交時報』第451号，93-101頁。